

平成25年4月からごみの戸別収集の拡大が始まります



平成25年度は、燃やすごみを月・木曜日に収集している地区が、燃やすごみ・燃やさないごみともに戸別収集となります。

地区の中を、4期に分けて、3か月ごとに戸別収集となる範囲を拡大していきます。

●25年4月からの地域の皆様へ

現在、区の職員が各戸別に訪問し、戸別収集になった際にごみを出す場所の確認を行っています。

お伺いした際にお会いできなかった場合には、不在票にてお知らせしています。3月末までに確認を行えるよう、ご協力をお願いします。

※何度かお伺いしてもお会いできなかった場合には、排出場所を仮決めさせていただき、通知文にてお知らせする場合があります。

※すでに戸別収集となっている場合（敷地内の集積場所から収集している集合住宅も含まれます）には、収集方法に変更はありませんので、職員の訪問は行いません。

※状況により、集積所による収集を継続させていただく場合もあります。

平成25年度の戸別収集拡大日程

開始時期	戸別収集となる地域	ごみを出す場所の事前確認
25年4月から	上野桜木2丁目 台東1～4丁目 谷中3・5・7丁目 柳橋1・2丁目	現在、職員の各戸訪問による「ごみを出す場所の事前確認」を行っています。
25年7月から	浅草橋1～3丁目 東上野1～3丁目 谷中1・2・4・6丁目	25年4月から、事前確認を開始する予定です。
25年10月から	浅草橋4・5丁目 池之端1～4丁目 上野桜木1丁目 鳥越2丁目 東上野4～6丁目	戸別収集が開始されるおおよそ3か月前から、事前確認を開始する予定です。
26年1月から	秋葉原 上野1～7丁目 上野公園 小島1・2丁目 鳥越1丁目	

お問合せ：清掃リサイクル課 TEL：5246-1018 台東清掃事務所 TEL：3876-5771

みんなで取り組む「ひとしぼり」

台東区の家庭から一番多く出るごみは生ごみで、生ごみの約8割は水分と言われています。水分の多いごみは悪臭の原因となる上、清掃工場でごみを燃やす際に、ごみ全体が燃えにくくなり、余分なエネルギーを使うことで燃焼効率を下げてしまいます。

そこでみなさんに取り組んでいただきたいことが生ごみの「ひとしぼり」です。

ひとしぼりをすると1回で約20グラムの水が出てきます。1つの家庭で1日20グラムしぼるだけで、台東区全体で年間約706トン（アジアゾウ約176頭分）の生ごみを減らすことができます。



20グラム×世帯数（96,692世帯）×365日
=約706トン

※世帯数：平成24年4月1日現在



ごみの量を減らすために、みなさんのご協力をお願いいたします。

お問合せ：
清掃リサイクル課 TEL：5246-1015

コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機の購入費を一部助成しています



台東区では、ごみの減量・リサイクル推進のため、家庭から排出される生ごみを処理するコンポスト容器や家庭用生ごみ処理機を購入する場合、購入費の一部を助成しています。

- 助成対象機器…コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機（ディスポーザー式の機器は除きます）
- 助成要件…以下のすべての要件に該当する方
 - ①台東区内に住所を有すること
 - ②台東区の住居で継続的に使用すること
 - ③同一世帯で1年以内にこの助成を受けた方がいないこと
 - ④家庭から出る生ごみ処理を目的とすること
- 助成金額…購入価格（消費税含む）の2分の1
コンポスト容器：上限金額1万円
家庭用生ごみ処理機：上限金額2万円
- 申込方法…

家庭用生ごみ処理機等の購入を予定されている方は、助成要件に該当するかを確認する必要がありますため、購入する前に助成金交付申請書（台東区のホームページからダウンロード可）を提出してください。なお、既に購入している場合でも、購入後3か月以内であれば助成の対象となりますので、下記へお問い合わせください。

お問合せ・お申込み：清掃リサイクル課 リサイクル担当
TEL：5246-1291

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問合せください。

リデュース
（発生抑制）

リユース
（再使用）

リサイクル
（再利用）

皆様とともに 3Rに取り組みます

東京包装容器リサイクル協同組合